

基礎自治体における父親への育児支援実施状況に関する研究

研究分担者 高木 悦子 (帝京科学大学保健医療科学部看護学科・准教授)

小崎 恭弘 (大阪教育大学健康安全教育系教育学部教員養成課程家政教育部門・教授)

研究要旨

背景:「父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究(23DA0701)」において期待される結果である「わが国における父親支援事業の推進とその EBPM サイクルの活性化、父親およびその家族の Wellbeing の向上」に向けた取り組みの一部として、自治体における父親への育児支援の実施状況について収集・把握することが本研究の目的である。2020年に実施した調査をもとに、支援の実施状況と支援に対する意識と実施可能性のモニタリング調査として実施した。

方法:2023年9月から11月に、全国基礎自治体1741の母子保健担当部署の職員を対象に、郵送留め置き法による自記式アンケート調査を実施した。

結果:返信の中で回答漏れの少ない613(回収率35.2%)通の回答を分析対象とした。回答が得られた自治体の平均では、総人口は92,788.7人、高齢化率は34.5%、年間出生数は567.8人であった。回答者が保健師である割合が、前回の73.8%から94%と大幅に増加した。主な対象を母親ではなく父親とする育児支援事業の実施は、前回の調査結果である2019年度の6.5%に対し、2022年度では10.3%に上昇していた。事業の狙いは、2020年の調査では妊娠・出産への理解とともに母親の育児負担軽減と産後うつ予防を挙げる自治体が多かったのに比べ、今回は「父親の育児不安軽減」や「良好な父子関係」、「育児を楽しめる環境づくり」など、父親自身への効果をねらいとしていた。父親支援事業の内容は父親への情報提供、講演会やイベント、仲間づくりなどであった。

父親支援事業を実施していない自治体の中で、必要であると回答している自治体は75.3%と前回よりも4.8%増加していたが、そのうち75%は父親への育児支援実施の計画予定も予算獲得もなされていなかった。理由として、「業務が多忙であること」「ニーズが不明であること」「専門的な人材がない」ことが挙げられた。実施のために必要なことは「ニーズ調査」「効果的な集客や広報」「効果的なプログラムの提示」「ポイントやコツの情報」が挙げられ、前回と大きな変化はなかった。

考察:本調査は回収率が低く、父親への育児支援に関心を持つ自治体や支援が多く含まれる回答結果である可能性が否定できない。父親の情報収集に関する選択肢を、今回新たに設定したこともあり、「特に何もしていない」という回答が減少している。育児支援において父親の情報収集の必要性を感じており、母親への問診でも父親の状況を確認する質問を行うことが多くなったと考えられる。近年は虐待報告件数が増加傾向にあり、地域の困難事例に個別に関わる保健師にとって、支援対象の母子のスクリーニングのためにも、父親の状況を把握することは重要な情報になるとの認識が広まっている表れであろう。困難事例を減少させるためにも、より詳細な情報を入手してアセスメントに役立て、早期に必要な支援につなぐことで両親の育児不安等の軽減、支援としての関わりの機会とすることができる。前回調査と最も大きく異なることは、父親自身への効果を狙いとしていたことである。父親への育児支援事業化への困難があれば、既存の事業に父親を巻き込むこと、自治体の地域特性に合わせた好事例やアウトソーシングの活用など実行可能な方法から父親への

アプローチを始めることが、父親を地域につなぎ、育児支援を効果的に実施することにつながるのではないか。

研究協力者

阿川 勇太(大阪総合保育大学児童保育学部乳児保育学科・講師)

足立 安正(摂南大学看護学部在宅看護学・公衆衛生看護学領域・講師)

丸山 佳代(東京医科歯科大学大学院・保健衛生学研究科)

A. 研究目的

わが国では、「イクメン」ブームを端緒として、父親の育児が注目されるようになった。一方で、約 10%の父親が産後うつと判定され^{1) 2) 3)}、国内の父親を対象にしたメタ解析では、その頻度は生後 1 年までで 8.2%-13.2%と示され⁴⁾、この結果は国際的なメタ解析の結果の 8.4%⁵⁾よりやや高い数値となっている。このように、父親の役割が変化するとともに、父親への支援のあり方や支援ニーズも変わってきている自治体は父親支援の必要性を認識しているが、計画・実施段階で困難を抱えており⁶⁾、父親支援事業を実施している自治体は 2019 年度で全国のおよそ 6.5%に留まっている。

父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究(23DA0701)において期待される結果である「わが国における父親支援事業の推進とその EBPM サイクルの活性化、父親およびその家族の Wellbeing の向上」に向けた取り組みのなかで、自治体における父親への支援の状況の収集・把握が目的である。2020 年に実施した調査をもとに、自治体における父親への育児支援の実施状況とともに、支援に対する意識や今後の実施可能性に対するモニタリング調査として実施した。

B. 研究方法

2023 年 9 月から 11 月に、全国基礎自治体 1741 の母子保健担当部署を対象に、郵送留め置き法による自記式アンケート調査を実施した。調査票を調査の説明とともに各市区町村の基礎自治体に、

返信用封筒を同封して郵送した。

2020 年に実施した 2019 年時点の実態を把握するための調査を参考に、既存の母子保健事業の中で実施している支援と、主な対象を母親ではなく父親とした事業の実施に関する項目について尋ねた。既存の事業については、前回家庭訪問事業を加えていなかったため、今回新たに追加した。また、父親への育児支援の内容とねらいについて尋ねた。

(倫理面への配慮)

本調査は国立成育医療研究センター倫理審査委員会(No.2023-085)の承認を得て実施した。依頼文に調査の説明とともに、回答は任意であり、回答しないことで不利益を被ることがないことを明記した。

C. 研究結果

返信の中で回答漏れの少ない 613 (回収率 35.2%) 通の回答を分析対象とした。自治体の回答の平均では、総人口は 92,788.7 人、高齢化率は 34.5%、年間出生数は 567.8 人であった。回答者が保健師である割合は、前回 73.8%から、94%と大幅に増加した(表 1)。既存の事業の中で、それぞれ母子健康手帳交付時に実施していることでは、父親の生活状況や労働時間などの情報を収集(図 1)、妊娠期・両親学級で実施していることでは、父親の参加を奨励すること(図 2)、乳幼児健診では父親の労働などの情報収集をすること(図 3)、新生児などの家庭訪問時には父親に対する情報収集(図 4)が多く挙げられた。

主な対象を母親ではなく父親とする育児支援事業の実施は、前回調査の 2019 年時点の 6.5%に対し、今回は 10.3%に上昇していた(図 5)。事業の狙いは、前回調査では妊娠・出産への理解とともに母親の育児負担軽減と産後うつ予防を挙げる自治体が多かったのに比べ、今回は父親自身の育児不安軽減や良好な父子関係、育児を楽しめる環境づくりなど、父親自身への効果をねらいとしていた(図 6)。支援事業の内容は父親への情報

提供、講演会やイベント、仲間づくりなどであった(図7)。

支援事業を実施していない自治体の中で、「必要である」と回答している自治体は75.3%と前回よりも5%増加していた(図8)。「必要である」と回答した自治体の中で75%は父親への育児支援実施の計画予定も予算獲得もなされていなかった(図9)。その理由として、「業務が多忙であること」「ニーズが不明であること」「専門的な人材がない」ことが挙げられた(図10)。実施のために必要なことは「ニーズ調査」「効果的な集客や広報」「効果的なプログラムの提示」「ポイントやコツの情報」が挙げられ、前回と大きな変化はなかった(図11)。さらに事業実施にあたり、連携している部署として約半数近い自治体が「子育て支援課」を挙げたが、その他は少数にとどまり、半数以上は母子保健担当部署が単独で実施している様子が伺われた(図12)。父親の情報収集が必要になるときについては、「家庭訪問時」、「乳幼児健診」、「要支援ケースに挙げられたとき」の回答が多かったが、両親学級では「必要である」と回答した自治体は3割程度に留まった(図13)。

D. 考察

1. 2020年の調査結果との比較

1) 調査対象の自治体の特徴

当研究班で実施した2回の調査結果では、回答率が前回の46.9%から35.2%と10ポイント以上も低い結果であった。新型コロナが2類感染症から5類感染症へと移行し、これまで自粛してきた事業を拡大させることや母子の地域包括支援の仕組みづくりのために、業務が多忙な時期での調査であったことや、前回はこども家庭庁から事前に協力依頼を各自治体に送付してもらったが、今回はそれができなかったことが影響していたと考えられる。人口規模が大きな自治体からの回答が減少し、自治体の規模は前回の半分程度となった。人口規模が半分近くに減少したにも関わらず、高齢化率と年間出生数に大きな差がないことから、比較的若年者人口が多く、育児環境整備の需要が高いと考えられる自治体の割合が多いこと、また、回答者のほとんどが保健師であり、母子保

健施策の実施と策定に関わる職種であり、父親への育児支援に関心の高い自治体からの回答割合が多い結果であると推測した。

2) 既存の母子保健で実施されている父親への育児支援

母子健康手帳交付、妊娠期の支援、乳幼児健診に加え、今回は新生児などの家庭訪問の項目を追加した。また、各時期に父親の情報収集をはじめとする回答項目を追加したためか、「特に実施していない」という回答が減少している。特に乳幼児健診において顕著であるが、新型コロナによる規制が緩和されたことで、父親が健診に参加しやすくなり、通常の母子保健事業でも父親と接する機会が増えたことも理由であろう。

過去10年の文献検討を実施した一柳ら⁷⁾の報告では、母子保健事業において、保健師は父親に対して、ハイリスクアプローチとしての個別対応とポピュレーションアプローチとしてのグループ支援を実施していたと報告している。さらに既存の母子保健事業の機会を捉えて、実施するポピュレーションアプローチとしての個別支援を実施する重要な機会であると述べている。本調査でも、2020年調査では「乳幼児健診」時はほとんどの自治体で父親への支援は実施されていなかったが、今回は情報収集を始めとしてポピュレーションアプローチとしての個別支援が実施されている様子が伺われた(図3)。「父親の情報収集」に関する新しい項目の追加とともに、以前よりも父親の影響を意識して情報収集をする必要があるとの認識から、母親との問診であっても父親の様子を確認することが多くなったと考えられる。保健師は、地域の困難事例に個別に関わる事が多く、近年では虐待報告件数が増加傾向にある⁸⁾。困難事例を減少させるためにも、個別の問診によって、より詳細な情報を入手してアセスメントに役立てること、早期に必要な支援につなぐことで両親の育児不安等の軽減、支援としての関わりの機会とすることができる。さらに、こうして得られた情報は、育児中の男女の育児・家事スキルの向上やレスパイト、コーピングの強化を目的とする施策化への資料としても期待される。父親の育

児における困難やニーズを知るためには、まず、地域の事業に父親が足を運び、父親が地域と出会う機会が必要であり、既存の母子保健事業で父親を支援対象に含めたアプローチは、育児・家事を担う父親を受け入れる入口として好機であると考えられる。

2. 父親を主な対象とする育児支援の実施

今回の調査で増加した乳幼児健診における支援の実施は、「主な対象を父親とした育児支援事業のねらい」（図6）に示したように父親への育児支援実施のねらいが、母親の支援者としてではなく、父親自身への効果を狙いとしていることへの実施担当者の父親への育児支援への意識の変化が明らかになった。自治体で実施される父親への育児支援環境の向上の兆しであるといえるが、その実現のための仕組みづくりがまだほとんどなされていないため、自治体の地域特性に合わせた好事例やアウトソーシングの活用などを通して、父親を地域につなぐ必要がある。ほとんどの男性は平日・勤務日は仕事で家を空けていることが多く、休日は育児・家事を担う、あるいは子どもを遊びに連れ出す、家族で買い物をするなど、育児支援を受ける時間が少ない。成瀬らは、父親の育児行動は仕事と家庭の両立におけるポジティブスピルオーバーの影響を大きく受けると報告している⁹⁾。父親を取り巻く仕事の環境が整うことも、父親が自治体からの支援を受けやすくするために重要な要素である。

多喜代らは¹⁰⁾、父親の育児参加は、個別性が大きく影響し、男女の固定的な役割意識が根強いために、職場や親世代から父親が家事や育児を担うことは肯定的に捉えられないことも多いことを指摘している。育児支援事業実施の困難として「効果的な集客と広報」や「ニーズが不明である」ことを挙げる自治体が多かったが、父親自身が育児支援事業への参加を望んでいない、当事者意識が乏しいことでニーズがない、という一面もあると考えられる。前回の好事例自治体へのインタビュー調査では、実施者側の熱意によって予算を獲得して事業化していることが多く¹¹⁾、父親への支援は必要とされる場合とそうでない場合の差も

大きく、事業の優先度が下がることで、予算獲得と実施が困難であると考えられる。

次年度からは、健康日本21（第三次）が始まる中で「自然に健康になれる地域づくり」がスローガンとして挙げられているが、地域住民が支え合う仕組みの中で、まずあらゆる年代層でのコンセンサスを得る必要がある。父親が育児の実施者として支援されるというこれまで前例のない方法を考え、実行に移す力が必要である。育児に関わる父親が集まり、互いに問題解決のために支え合う仕組みづくりも必要であろう。地域全体が、父親支援を利用する父親を否定的に捉えることのない、価値観の転換が必要だが、地域で育児支援ができる中・老年世代にとって簡単なことではない。父親の育児を肯定的に捉えない世代の意識改革、職域では育児をしない同年代の理解を得られるような仕事環境の整備も、地域づくりには重要である。

3. 本調査の限界

本調査は回収率が低く、父親への育児支援に関心を持つ自治体や支援を実施している自治体が多く含まれる回答結果である可能性が高く、一般化には注意を要する。また、父親の情報収集の時期についての質問では、複数回答としたために、父親の情報収集をもとにしたアセスメント開始の時期に対する対象者の意識を明瞭に捉えることができなかった。父親の情報入手のタイミングは、母子中心で支援を考えるのか、父親を含めた家族支援の視点を持つのか、さらに父親への支援をポピュレーションと考えているか否かを知るために有用な項目であり、今回の調査では父親へのアセスメントについて言及することができなかった。また、質問項目の統一や同じ自治体での比較となっていないために、今回の結果は父親への育児支援実施の変化を評価するには至っていない。しかし、全国の父親への育児支援の実施状況を知る調査が希少であることから、父親支援の概況を把握し、育児支援策定に有用な結果報告であると考えられる。今後、調査目的を明確にした研究デザインを用いて質問項目を精練し、全国の母子保健事業で受けられる父親支援実施のモニタリ

ング調査として、子育て環境整備の質の担保に資する調査とすることが望ましい。

E. 結論

2023年に自治体母子保健担当部署の職員に対し、2022年度の父親への育児支援実施状況について自記式質問紙調査を実施した。回収率35.2%と2020年に実施した2019年度時点の実態調査の48.6%よりも低かったが、母親ではなく父親を主な対象とする事業実施は10.3%、実施していない自治体中で父親を対象とする事業の必要性を感じている自治体は75.3%であり、2020年に実施した調査よりも、どちらも4.8%上昇していた。母子保健担当部署での父親への支援の必要性の認識が高まっていると言える。しかし、実施していない理由で業務多忙を挙げる自治体は多く、自治体の優先度や職員、地域の資源を考慮した育児支援形態の検討が今後の課題として示された。さらに、地域特性に合わせた事業展開、育児支援事業の実施に伴い、事業の評価を実施して支援事業の質の担保を目指す必要がある。

謝辞

お忙しい中、調査にご協力をくださいました自治体職員の皆様に御礼申し上げます。

引用文献

- 1) Akiko N, Yuichi F, Mayumi K, et al. Paternal postnatal depression in Japan: an investigation of correlated factors including relationship with a partner. *BMC Pregnancy Childbirth*. 2015. 15:128. doi: 10.1186/s12884-015-0552-x.
- 2) 竹原健二, 須藤茉衣子. 父親の産後うつ. *小児保健研究*. 2021.71 (3), 343-349.
- 3) Hidekazu N, Taku O, Toshie N. The prevalence and risk factors for postpartum depression symptoms of fathers at one and 6 months postpartum: an adjunct study of the Japan Environment & Children's Study. *The Journal of Maternal-Fetal & Neonatal Medicine*. 2020. 33(16)
- 4) Keita Tokumitsu, Norio Sugawara, Kazushi Maruo, Toshihito Suzuki, Kazutaka Shimoda, Norio Yasui-Furukori. *Annals of General Psychiatry*. 2020.19(41). doi: 10.1186/s12991-020-00290-7
- 5) Emily EC, Ivan DS, Lianne MT. Prevalence of paternal depression in pregnancy and the postpartum: An updated meta-analysis. *Journal of Affective Disorders*. 2016.206,189-203.
- 6) 小崎恭弘. 父親支援に関する全国自治体調査について. *Child research net*. 2016. <https://www.blog.crn.or.jp/report/02/220.html>. (2023.3.29 アクセス)
- 7) 一柳由紀子, 山口佳子. 父親の育児に対する市町村保健師の支援に関する文献検討. *東京家政大学研究紀要*. 2022. 62(2), 51-58.
- 8) こども家庭庁. 令和4年度児童相談所における児童虐待相談対応件数(速報). https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a176de99-390e-4065-a7fb-fe569ab2450c/12d7a89f/20230401_policies_jidougyakutai_19.pdf (2023.3.29 アクセス)
- 9) 成瀬昂, 有本梓, 渡井いずみ 他. 父親の育児支援行動に関連する要因の分析. *日本公衆衛生雑誌*. 2009. 56(6). 402-410.
- 10) 多喜代健吾, 北宮千秋. 父親の育児参加への育児参加要因およびソーシャルサポートの影響. *日本看護研究学会雑誌* Vol. 42 No. 4 2019
- 11) 高木悦子, 小崎恭弘, 阿川勇太, 竹原健二. 全国地方自治体で実施されている父親を主な対象とするポピュレーションアプローチ事業の実施状況調査結果報告. *日本公衆衛生雑誌*. 2023.70(8).483-494.

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 高木悦子, 小崎恭弘, 阿川勇太, 竹原健二. 全国地方自治体で実施されている父親を主な対象とするポピュレーションアプローチ事業の実施状況調査結果報告. *日本公衆衛生雑誌*. 2023;70(8):483-494. (査読あり)

2. 学会発表

- 1) 阿川勇太, 竹原健二, 高木悦子. 今考えたい、父親への支援の現状とこれから.
第12回公衆衛生看護学学会(小倉). 2024.

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

表 1. 調査対象自治体の特徴

	総人口平均(人)	高齢化率(%)	出生数 (人/年)	回答者が保健師(%)	父親へのニーズ調査 実施経験あり(%)
2019 年度	176621.3	33.7	592.4	73.8	1.4
2022 年度	92788.7	34.5	567.8	94.0	2.5

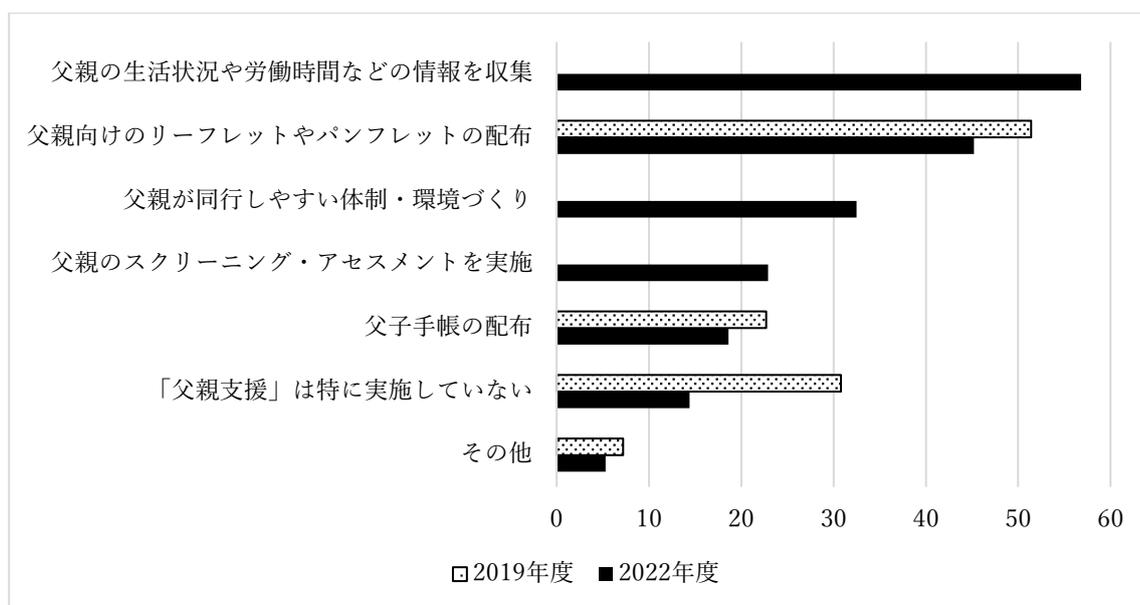


図 1. 母子健康手帳交付時に実施した父親への支援内容 (複数回答%)

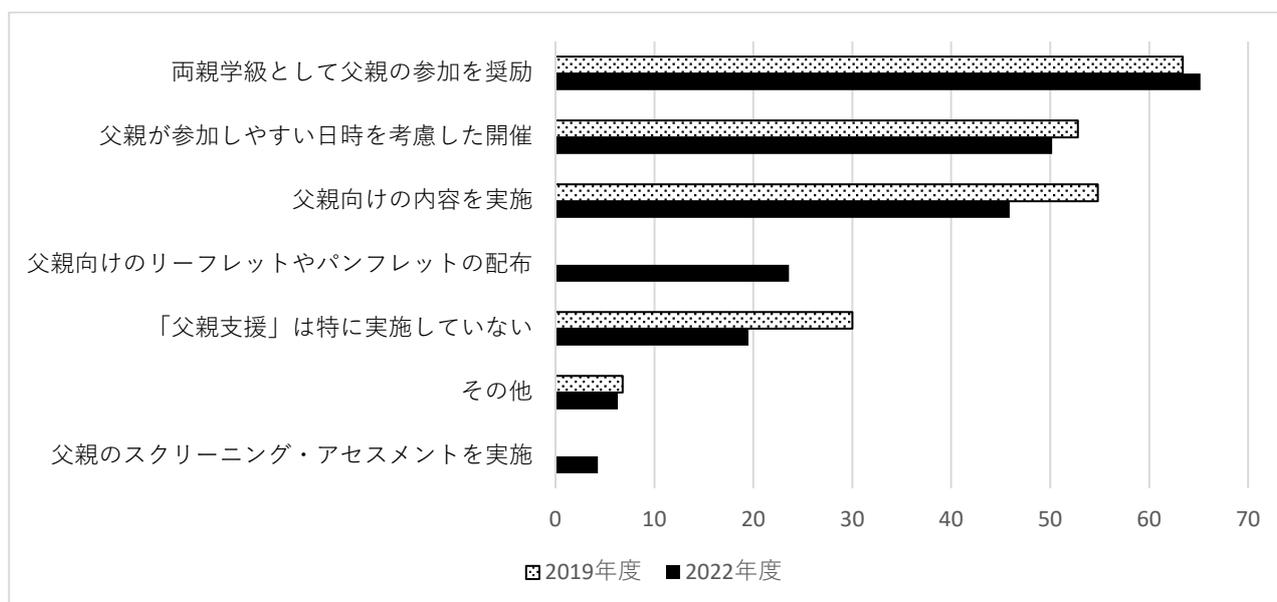


図 2. 妊娠期・両親学級に実施した父親への支援内容 (複数回答%)

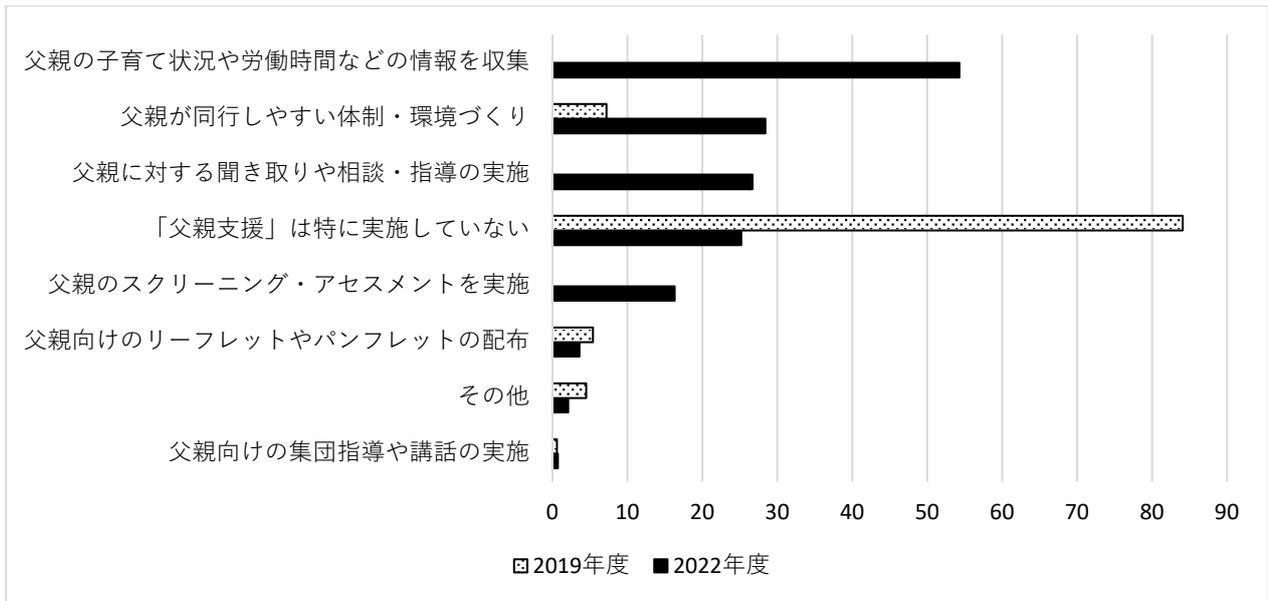


図3. 乳幼児健診時に実施した父親への支援内容（複数回答%）

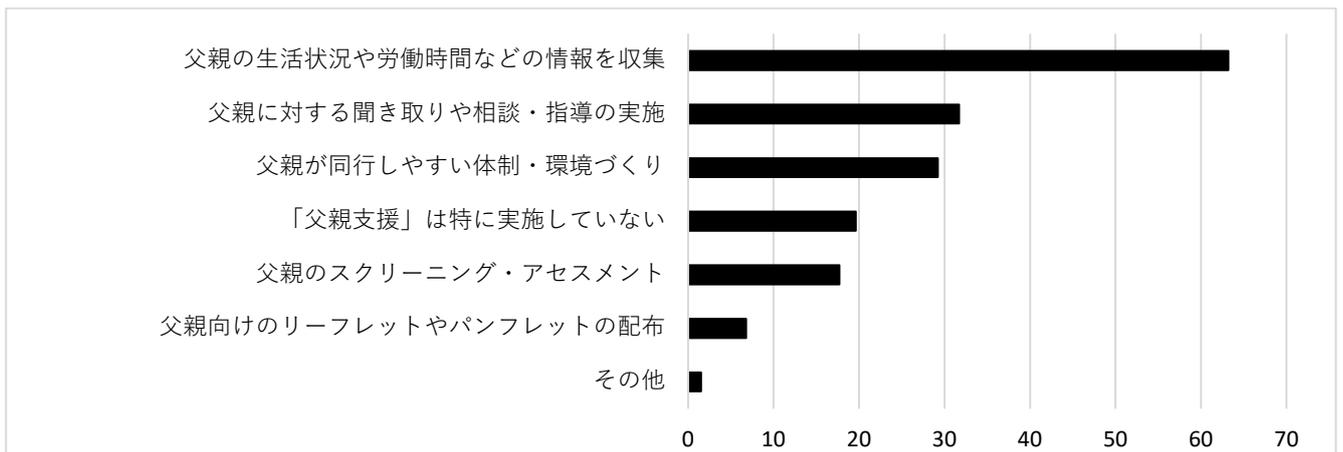


図4. 新生児などの訪問時に実施した父親への支援（複数回答%：今回のみ調査実施）

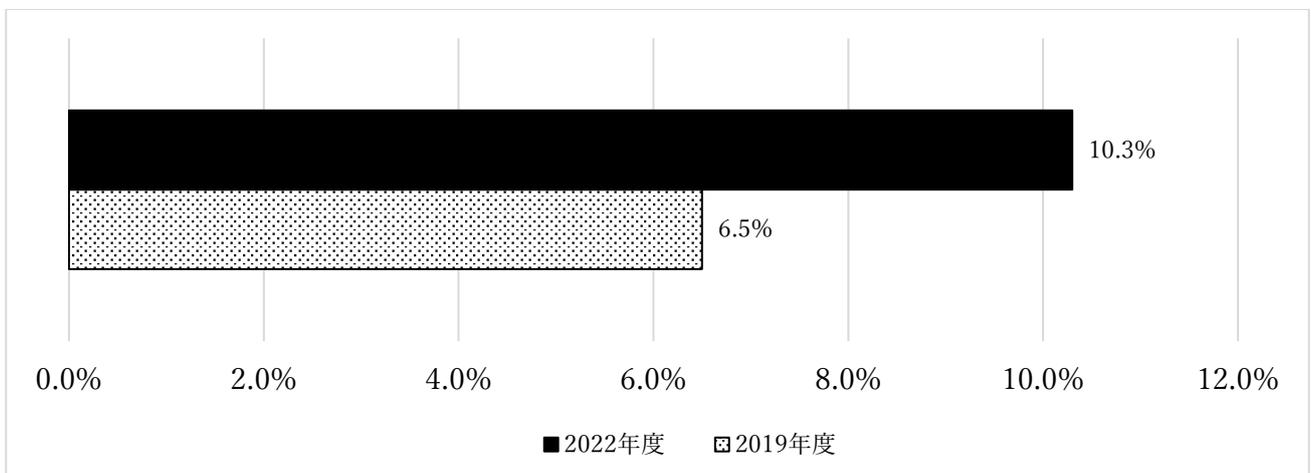


図5. 主な対象を母親ではなく父親とした育児支援事業の実施

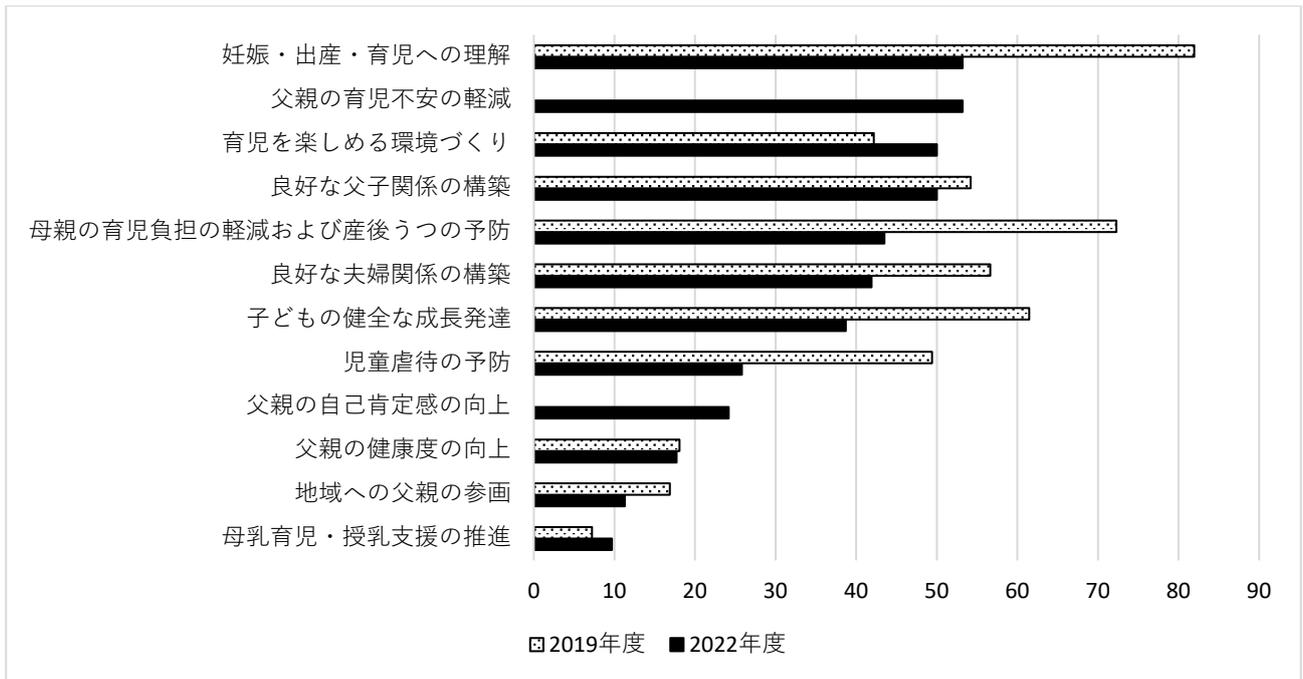


図6. 主な対象を父親とした育児支援事業のねらい

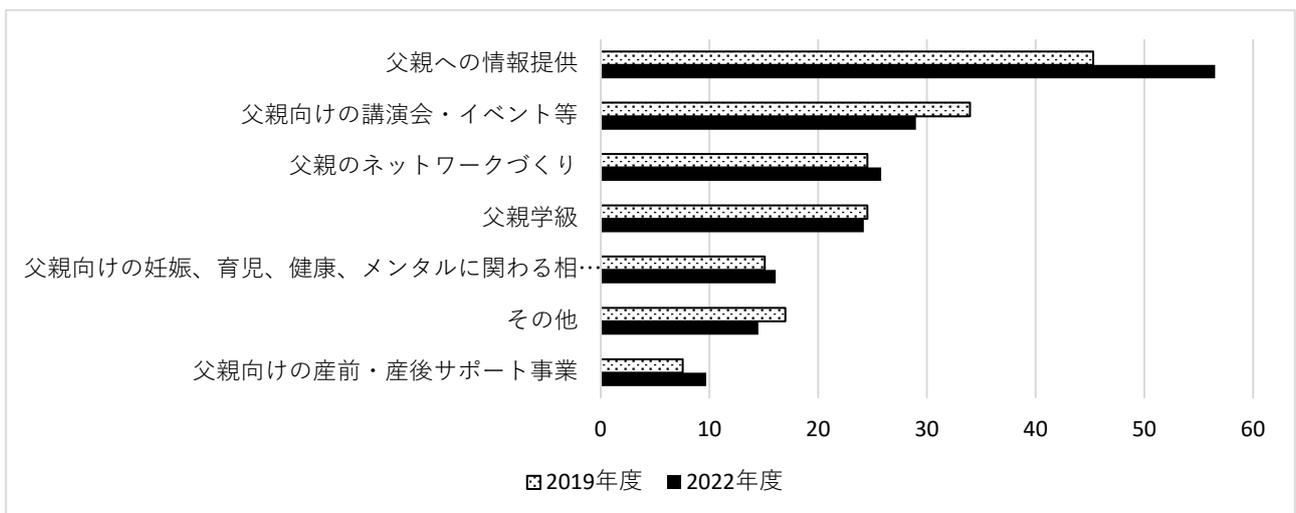


図7. 父親を主な対象とする育児支援事業の内容

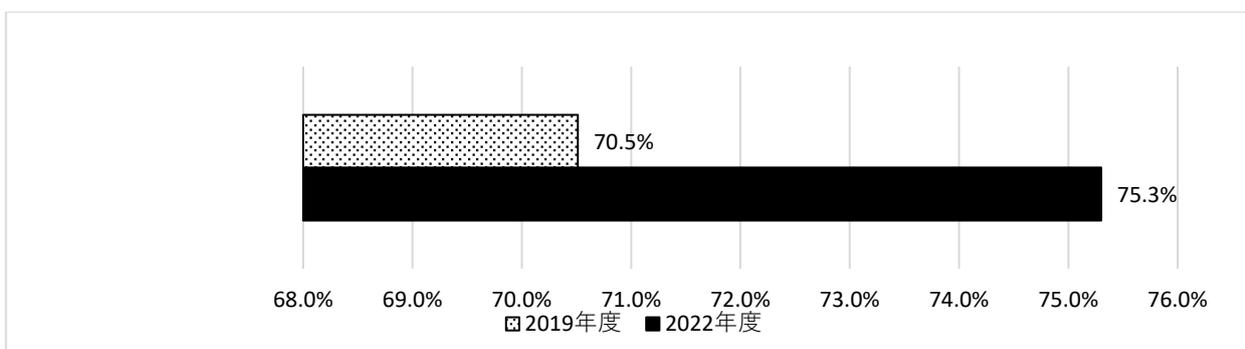


図8. 父親を主な対象とする育児支援事業の必要性

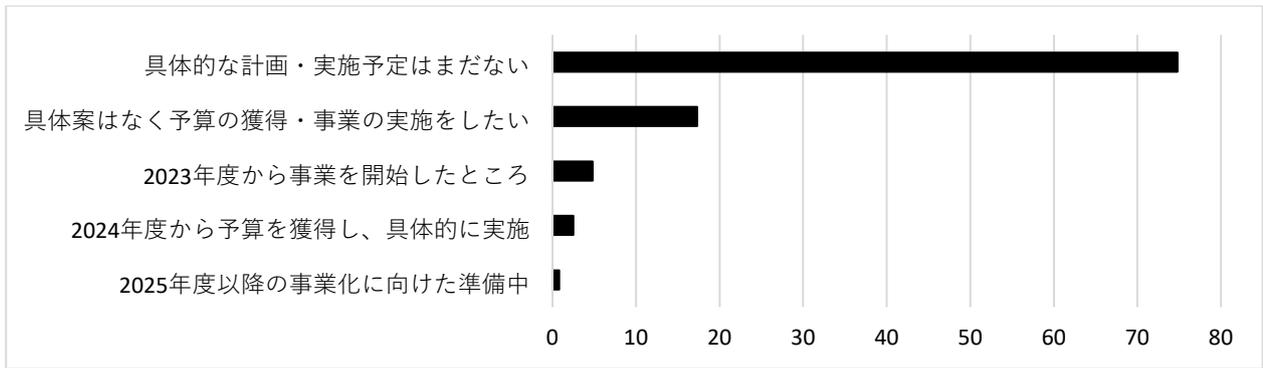


図9. 父親を主な対象とした育児支援事業実施の準備状況

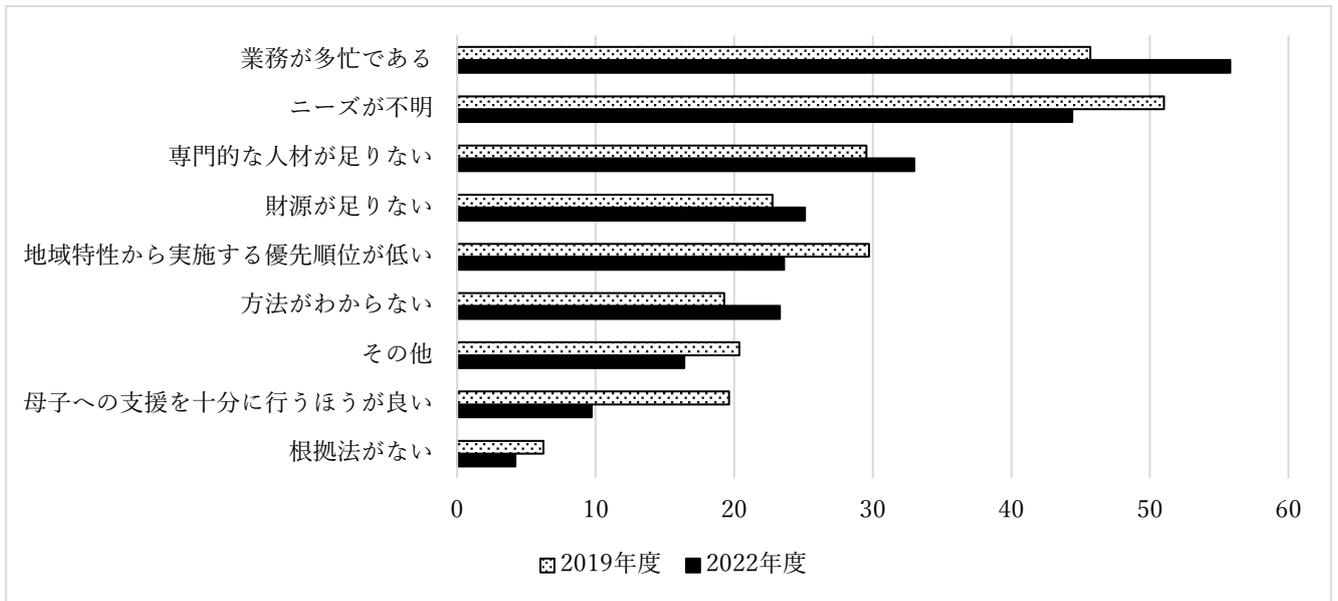


図10. 父親を主な対象とする育児支援事業が実施できない理由

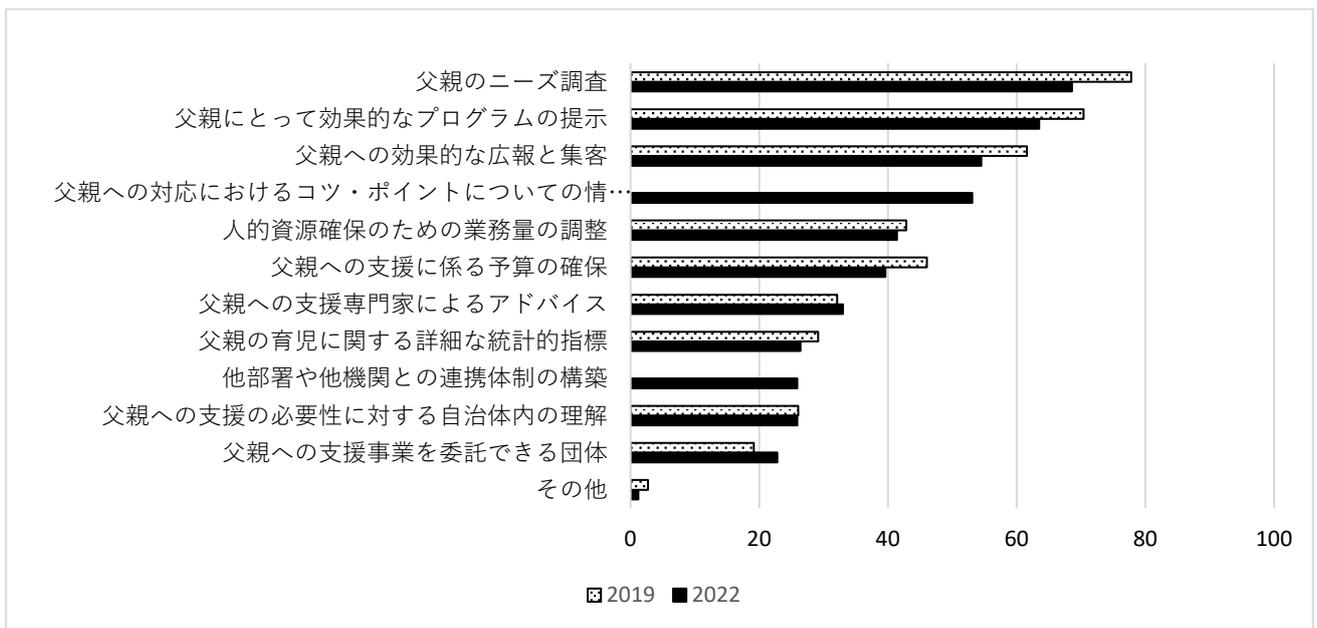


図11. 父親への育児支援の実施や改善に必要なこと（複数回答%）

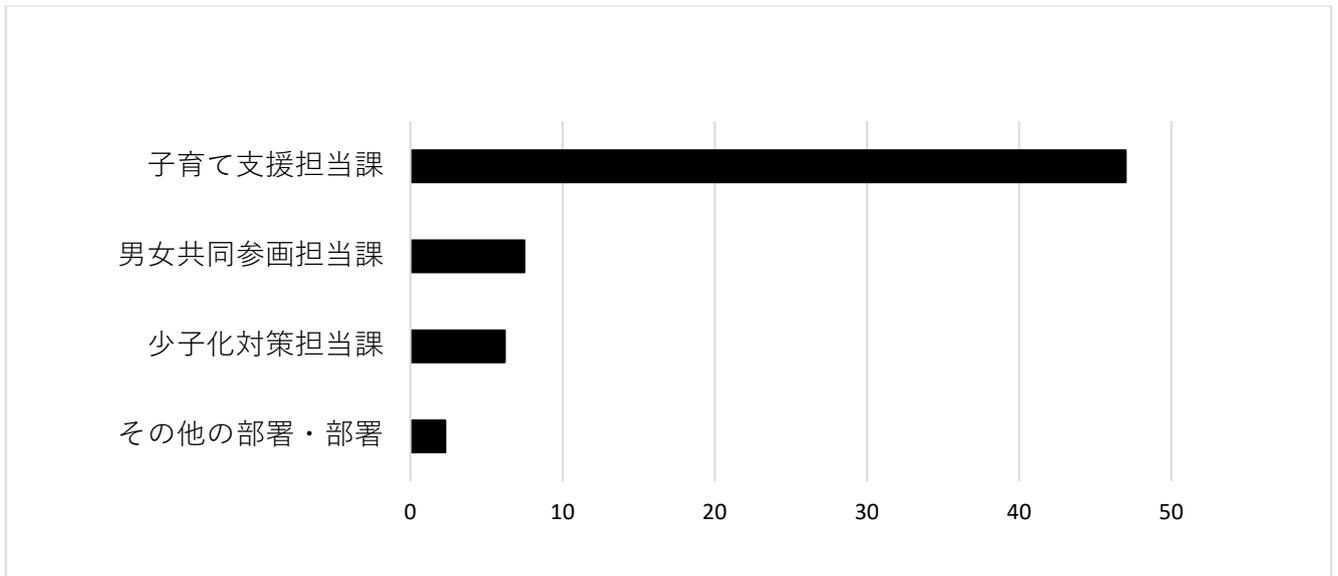


図 1 2. 連携している他の部署 (%)

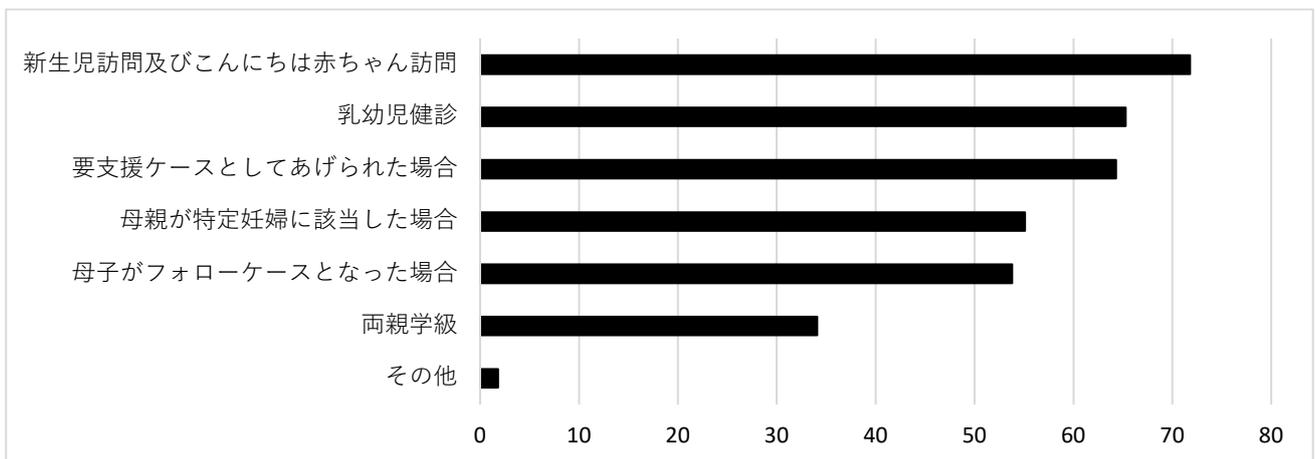


図 1 3. 父親の情報収集を必要とするとき (複数回答%)

